

追加募集・配付期間延長

学部生対象(2025年度学部在生)

本案内は学部生対象奨学金です。

新規で奨学金の貸与・給付を希望する方へ

※**多子世帯**の申請もこちらをご覧ください。

【追加募集】日本学生支援機構奨学金(貸与・給付)の出願書類配付期間について

このことについて、下記のとおり出願書類配付期間を設けますので、出願希望者は取りに来てください。
記

1. 出願書類配付期間・配付場所

学部	配付期間 (貸与・給付)	配付場所
工学部 知的財産学部	2025年 6月2日(月)～10日(金) ※開室時間は9:00～17:00 ※情報科学部のみ11:30～12:30は閉室 ※日曜日は除く	大宮キャンパス 学生部厚生課 (1号館2階)
ロボティクス &デザイン工学部		梅田キャンパス ロボティクス&デザイン工学部事務室 (OIT梅田タワー7階)
情報科学部		枚方キャンパス 情報科学部事務室 (1号館1階)

※やむを得ない事情(病気、就職活動等)で期間中に取りに来られない場合は、必ず事前に担当窓口(厚生課・ロボティクス&デザイン工学部事務室・情報科学部事務室)へ申し出てください。

2. 留意事項

すでに日本学生支援機構の奨学生として採用されている方へ

現在、日本学生支援機構奨学金の貸与・給付を受け、2025年4月以降も継続して貸与・給付を希望する場合は、配付期間に出願書類を受け取る必要はありません。

追加で新たな奨学金を希望する場合は出願が必要です。

新入生の方へ

- 2025年度入学の新入生は、出願時に出身高校の卒業までの成績が反映された**調査書**、または**成績証明書**の提出が必要になります。発行までに時間がかかりますので、今回出願予定の方は、あらかじめ出身高校に発行依頼してください。ただし、貸与奨学金の第二種のみを希望する人は必要ありません。(詳細は出願書類の中で明記します。)
- 高校予約採用者は、予約採用時にすでに採用になっている奨学金(貸与第一種および第二種奨学金、給付奨学金のいずれか)以外の奨学金を新たに希望する場合、出願書類を取りに来てください。2025年度新入生で、高校予約採用時に「給付奨学金 不採用【多子世帯○】」と記載があった場合、授業料等減免の対象となる可能性がありますので、必ず給付奨学金の出願をしてください。

3. 申込資格の確認

貸与奨学金

- 2025年4月以降、留年または4年生で卒業研究未着手の学生は奨学金の出願をすることができません。留年が解消された年度に改めて申してください。
- 修得した単位数が平均水準を大幅に下回る場合は、出願できないことがあります。

給付奨学金(高等教育の修学支援新制度) 授業料減免や多子世帯の申請を含む

【新入生】: 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当すること

- (ア) 高等学校における評定平均値が3.5以上であること
- (イ) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- (ウ) 「学修計画書」により学修の意欲や目的、将来設計等が確認できること

【2年生以上】: 次の(ア)(イ)のいずれかに該当すること

- (ア) T-GPA が在学する学部において上位1/2の範囲に属すること
(具体的数値は出願書類の中で明記します)
- (イ) 修得した単位数が標準単位数以上であり、「学修計画書」により学修の意欲や目的、将来設計等が確認できること

◇2018年度以降入学者の標準修得単位数

学部/学年	1年終了時	2年終了時	3年終了時
工学部	31単位	66単位	110単位
ロボティクス&デザイン工学部	31単位	62単位	100単位※1 104単位※2
情報科学部	31単位	62単位	104単位
知的財産学部	28単位	56単位	86単位

※1. 2018～2021年度入学生

※2. 2022年度以降入学生

⚠ 給付奨学金(多子世帯の申請含む)は、留年したことのある学生、4年生で卒業研究未着手の学生は出願できません。

○奨学金の詳細は日本学生支援機構のホームページにて確認してください。

・貸与奨学金: <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

・給付奨学金: <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

■2025年度から多子世帯の授業料等無償化が開始されました

2025年度から修学支援新制度の拡充により、「多子世帯の大学等の授業料無償化」が開始されました。日本学生支援機構から「多子世帯」の認定を受けた学部学生は、**所得制限※なく入学金(新入生のみ)および授業料が減免されます。授業料等減免を受けるためには、大学が指定する期間内に給付奨学金に出願することが必要です。**

※ 所得制限はありませんが、資産要件(申請者と生計維持者への資産の合計額が3億円未満)および学力要件の審査があります。

※私立大学の場合は年間の授業料減免額が最大70万円となるため、授業料全額が無償化される制度ではありません。

※給付奨学金を受けていない学生で、多子世帯に該当する場合は必ず出願してください。

なお、すでに給付奨学金に採用されている学生は、出願不要です。

●多子世帯とは?? → 生計維持者が扶養する子どもが3人以上の世帯のことです。(多子世帯の制度概要は、右記QRコードもしくは以下のURLからご確認ください。)
https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_gakushi_100001505_2.pdf【文部科学省HP】

申請における詳細は、出願書類をご確認ください。



【文部科学省HP】制度概要

以上
(厚生課、ロボティクス&デザイン工学部事務室、情報科学部事務室)